

承認確認・意見聴取票

内容	No.	承認確認	意見等	質問	回答
前回会議録(案)の確認	1	承認	—		
	2	承認	—	—	
	3	承認	改めて読み返すと4ページの○の3番目の文章だけ、話言葉のままになっている。分かれば……からの部分を要点記録としての文に変更し分かれば話し合いができるとしてはどうでしょう。	—	ご指摘ありがとうございます。文章を見直し、変更をいたします。
	4	承認	—	—	
	5	承認	—	—	
	6	承認	—	—	
	7	承認	—	—	
	8	—	前回会議欠席	—	
	9	承認	—	—	
議題(1) 第1回地域生活支援拠点等整備ワーキンググループ要点録(案)について	1	承認	—	—	

	2	承認	今後もWGの位置付けや目的を明らかにし、確認を行いながら議論を進めていく必要があると感じています。	—	
	3	承認	—	—	
	4	承認	—	—	
	5	承認	—	—	
	6	承認	—	—	
	7	承認	—	—	
	8	承認	前回欠席ですがこれらの議題で議論されたこと理解しました。人材育成の部分は単に講師を呼んでのレクチャーだけではなく、OJTでの教育が必要であると思います。	—	
	9	承認	—	—	
	議題(2) 自立生活体験の場(短期入所) (案)について	1	承認	—	—
2		承認	令和3年度内、地域生活支援拠点作業部会等において体験ならびに緊急入所事業が市民や関係機関に社会資源として有効に活用出来るよう実利用に繋がる事業内容の検討や整備がなされることを条件として承認したいと思います。	7月から事業を開始と聞いているが現状において緊急保護、体験事業の利用は可能なのか？その際の利用手順はどのような手続き等が必要か？	利用は事前相談にて可能です。利用についての具体的な手続きは睦月会と障害福祉課にて確認している状況です。手順等は詳細が確定し次第お伝えいたします。

	3	承認	<p>【そのほか】</p> <p>最後の部分で利用後は相談員等と相談し、今後の生活に向けて一緒に考えて行きます。の文章は唐突ではないでしょうか？自立生活体験事業の相談員ではないと思われるので、抜いて良いのではないのでしょうか？</p>	—	<p>「利用後は相談員等と相談し、今後の生活に向けて一緒に考えていきます。」の文言については「事業利用にあたっては受入事業所と計画相談支援事業所等が連携をしながらすすめていきます。」に変更いたします。</p>
	4	承認	—	—	
	5	承認	<p>場を設けることは重要と感じるが、短期入所の支給ならばサービス等利用計画案の作成が必要となり、また3ヶ月ごとのモニタリングが必要となるため、状況(必要)に応じたモニタリング回数を設定できることが望ましいと感じる。また計画作成が必要な人が増える場合、相談支援事業所の受け入れは十分なのだろうか。</p>	—	<p>本事業所の周知をする際に、各計画相談支援事業所には十分な説明を行う必要があると考えております。また、現在セルフプランで作成をしている方につきましても、可能な限り計画相談支援事業所をつけていただく必要があると考えております。事業利用者の増大等に伴い、計画相談支援事業所の受け入れが不十分となった場合には、その時点で本事業の運用の見直しを図ることも一つだと考えております。モニタリングの回数については変更による混乱等が生じる可能性があること、回数を指定してしまった場合に関わっていたの</p>

					<p>に請求があげられない等の不都合が生じる可能性もあるため、原則通りの対応とさせていただきたいと考えておりますが、変更等が必要な場合は他のケースと同様に個別にご相談をお受けしていきたいと存じます。</p> <p>また次回の作業部会の自立生活体験の場について検討をしていきますので、引き続きご意見を伺い検討させていただければと存じます。</p>
6	承認	体験内容、評価については、細部を詰めていきたい。	—		
7	承認	—	—		
8	承認	ショートステイを活用した自立生活体験は実施すべき事業であると思います。ただ、対象者毎にしっかりとしたアセスメントとそれに基づく体験プログラムを作成し、かつ終了後のフォローも必要です。ただ、体験したというだけにならない工夫が必要です。	—		

	9	承認	ニーズに応じた利用になるのだと思うが、どこまでのことを目標とするのか、利用した方のその後につながるような事業であるとよいと思う。	利用後のフォロー等は想定があるのか。	事業利用後には本人と支援者で会議を開催し、利用の振り返りと評価を行い今後のことについての話し合いを行い、一緒に目標を立てます。
議題(3) 計画相談事業所との連携について	1	—	—	—	今年度の相談支援事業所のワーキンググループへの参加は、相談支援部会とは異なり、事例検討の他に、本事業を知っていただく場、ご協力をお願いする場となることを想定しております。多くの方に事業の目的や運用の方法等を十分に熟知していただくことが、より良い体制づくりの一步となると考えております。
	2	—	WG アンケートにも添付させていただいた相談支援体制、概略、機能分担に基づき各事業が有機的に結び付き、連携を行えることが望ましいと考える。	—	
	3	—	困難ケースを計画相談の相談員が一人で抱えている場合があります。連携の前に、相談員が相談しやすい環境作りが必須であると思います。	—	
	4	—	—	—	
	5	—	相談部会でもケース検討を行なっているため、それぞれの役割の違いを明確にする必要があると感じる。	—	

	6	—	アンケートは、細かなデータがあってもよいと思います。年次報告ではあると思いますが、相談がどこから、だから、どうやって、年齢、家族構成など。	—	おりますので、本作業部会で十分に整理検討をしていきたいと考えております。
	7	—	資料4の説明にて、ご提案のあった事例検討会は、多くの支援者が参加できるためとても良いと思う。	—	
	8	—	理屈としては当然連携は重要です。私はすべての事業所のことを知っているわけではありませんが、実態として適切に稼働している事業所ばかりではないのではないかと懸念します。自分たちの直面した事業や課題解決で精一杯の事業所も多く、連携が絵にかいた餅にならざるを得ない状況はないでしょうか。これら事業所が連携してしっかりとした役割を果たすことができるような環境整備が行政側で必要であると思います。	—	
	9	—	上記のようにニーズからその後を見越していくためには、計画相談の支援は必要と思う。	—	

議題(4) 地域生活支援拠点等整備ワーキンググループアンケートについて	1	—	—	—	
	2	—	アンケートの集計結果や回答内容が各機関で異なることもあり、結果によって何を確認出来たか、考察していくべきかが曖昧である。	—	どのようなケースをどの機関が対応するのかが現状明白ではなく、情報の一元化や複数の目でみて問題を解決できるような仕組みが課題となっている状況です。現在ある西東京市の資源を最大限に活かし、今後については別紙体制図のとおり情報の一元化についての体制を再構築していきたいと考えております。
	3	—	今回アンケートという形で実態が少し見えて来たので今後のワーキンググループ内での話し合いが重要となると考えます。	—	
	4	—	1は、相談支援事業所が、基幹を頼りにしているとみ取れるか？計画の依頼をする関係から生まれているものか？ 3の数字の違いは、虐待等通報の義務があるが、他に地活が基幹にどのような相談をしたらいいのか？分からないのではないか？ 基幹が相談を受けてくれるケース象が浮かばないのではないか？	—	
	5	—	このアンケートを踏まえて今後、基幹と地活がどのような役割で連携を図るか文書化できるとよい。	—	

	6	—	—	—	
	7	—	「相談事業所」という名前から、利用者に誤解を与えている？雑多な相談案件の窓口になっている印象がある。やはり行政が主体となって互いを繋ぐ仕組みはありがたい。	—	
	8	—	<p>基幹・地活での連携ができなかった事例が複数あるが、それらはどのような経緯と判断で連携不可となったのか。担当者もしくはその上司という個人に近い判断であれば、そこには問題がある気がします。</p> <p>提供するサービスの質の均一化がなされておらず、詳しい人がかつ親切丁寧な人にあたれば問題は解決するが、そうでないと結局「できません」ということにはなっていないでしょうか。基幹で相談事項に関しては、複数の目でみて問題解決手段の有無を検討する仕組みの必要性を感じます。また、担当者(人)に依存しないためにも TI 技術を活用してしっかりとした FAQ の整備等情報の一元化と最新化も必要です。</p>	—	

	9	—	<p>個人情報扱いに配慮は必要だが、基幹と地括がケースを共有し連携がとれるのであれば、基幹が相談受付を一括しケースに合わせて振っていくことは有効だと思う。</p>	—	
--	---	---	---	---	--